

「稚内市庁舎建設基本構想（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

- 募集期間 令和2年9月11日（金）から10月2日（金）まで
- 意見提出者 1名
- 意見件数 2件

No.	ご意見の要旨	回 答
1	<p>稚内市庁舎建設検討委員会で検討・比較された建設候補地の2案について、現庁舎周辺に決定した根拠のポイントが、「主な財源を何にするか」、「事業期間をどの程度にするか」であったと感じました。</p> <p>特に財源を地方債とした場合、中央商店街周辺で再開発を行うという案は事実上不可能であり、この時点で実現の可能性が確保されておらず、比較することができません。</p> <p>財源は限られているため、現実的でなければならぬことはもちろんですが、財源が決まっているのであれば、最初から比較する意味がなくなります。</p> <p>市民に対し、財源の決定根拠を丁寧に説明して頂くことが重要だと思います。</p>	<p>新庁舎を現庁舎周辺に整備する場合は行政単独事業、中央商店街周辺に整備する場合は再開発事業を想定し、検討を進めてきました。</p> <p>再開発事業を行う場合、事業を実施する主体が必要となりますが、検討を進めてきた結果、主体となっていただく権利者を確保するのは難しいと判断しました。</p> <p>また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況も踏まえ、稚内総合文化センターや市立稚内病院と連携した「公共・公益機能の連携強化」も重要な視点であることや、事業スケジュール・事業費も含めて総合的に判断し、「現庁舎周辺」が適しているとしたところです。</p> <p>また、庁舎整備には多額の費用が必要なことから、市民の将来負担を可能な限り軽減させるため、国からの財政措置がある有利な地方債である「公共施設等適正管理推進事業」を活用する予定です。</p>
2	<p>中央商店街の再開発によって、中央地区のまちづくりが進むことを期待した人たちにとって、新庁舎建設の機会に同時並行で進める方針が取られなかったことはとても残念なことと思われたはずです。</p> <p>新庁舎が中央地区に建設される一番の理由は、JR稚内駅から市庁舎・文化センター・市立病院まで、金融機関が密集する稚内市の顔と位置づけられる地域だからとの説明が腑に落ちます。</p> <p>そう考えた際に、中央商店街は稚内市にとって歴史を作ってきた場所であり、今後の中央地区の賑わいを作り出す上でも重要な場所だと考</p>	<p>新庁舎の整備については、基本構想案でも示している「中央地区のランドデザイン」をもとに、これまで進めてきた「マチ」と「みなと」の一体化による都市軸の形成や、「キタカラ」と「新庁舎を中心とした公共・公益機能の連携拠点」の2つの拠点間に新たな人の流れを創出させ、中心市街地に波及、連鎖させることを目指し、進めていきます。</p> <p>また、令和3年度から新庁舎整備と並行し、本市の20年後を見据え、都市機能や居住機能の誘導などを盛り込んだ「立地適正化計画」の策定を予定しており、当計画にて中央地区を含めたまちづくりを検討してまいります。</p>

	<p>えます。</p> <p>新庁舎建設事業と同時に進めることは出来な いまでも、早期に中央商店街の再開発を事業化 して頂きたいと思います。</p> <p>Society5.0 を意識した集住化拠点として、まち の賑わいを作っていければと思います。</p>	
--	--	--